

# High School Human Rights

( 高校人権教育通信 第30号 ) 令和元年 (2019年) 12月3日

発行 長野県教育委員会事務局 心の支援課

発行人 松村 明 (心の支援課長)

MAIL kokoro@pref.nagano.lg.jp

## 多様な性について考えてみましょう

日本の LGBT の割合は 8.9% (「LGBT 調査 2018 結果報告」電通) で、およそ 11 人に 1 人が LGBT であるという計算になります。これは左利きの人との割合とほぼ同じであると言われています。私たちは左利きの人 (生徒) をマイノリティとみなし偏見や差別をすることがあるでしょうか。そう考えると、私たちは目の前に LGBT の人 (生徒) がいることをもっと意識して理解を深める必要があります。

### LGBTとは

L (レズビアン) : 「身体の性」「心の性」(性自認)が女性で、「好きになる性」(性的指向)も女性

G (ゲイ) : 「身体の性」「心の性」(性自認)が男性で、「好きになる性」(性的指向)も男性

B (バイセクシャル) : 「好きになる性」(性的指向)が男性と女性

T (トランスジェンダー) : 「身体の性」と「心の性」が一致しないため、「身体の性」に違和感を持つ

※このほかに、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や自分自身の性を決められない(分からない)人など様々な人がいます。

## こんな生徒はいませんか？

### いじめと不登校

「オカマ」「ホモ」「おとこおんな」などと言われ、学校ではずっといじめられている。でも、先生や両親には相談できない。もう学校へは行きたくない。

※性的マイノリティ当事者を対象にした全国調査では 58.2% が小中高のいずれかでいじめ被害経験があると回答 (「LGBT 当事者の意識調査」2016 日高)



### 制服が着られない

体が女だから女子の制服を着なくてはいけない。辛くて、恥ずかしくて、とてつもない嫌悪感と違和感に襲われている。

### 自傷行為

「こういう自分じゃダメなんじゃないか」と考えてしまい、自分の体を故意に傷つけてしまう。

- 中学時代から男子だけの場に苦痛を感じていた。水泳の授業で上半身裸になるのが嫌で、担任の先生に相談したら「男らしくないことを言うな」と言われ、職員室中の先生に笑われた。先生たちにはいろんな生徒がいることをきちんと理解してほしい。
- 学校では異性愛が基本になっているが、そうじゃない子もいる。同性愛を笑いのネタにしてからかう生徒がいたら「差別だよ」と注意するなど、一言でもフォローしてくれる先生が増えてほしい。
- 家庭科で結婚がテーマになった時、「世の中には同性をパートナーにする人もいる」と先生が説明してくれた。何か救われた気がした。こんな授業を受けたい。

生徒は先生に訴えています

## 学校でできること

### ① 多様な性について知る

⇒ 研修会を開催するなど知識を持つ機会を設けましょう。

＜すぐにできそうな実践例＞

- ・LGBTに関する本やパンフレットを、教室や図書館に置く。
- ・LGBTに関するニュースを教室で話したり、学級通信などの配布物や掲示物で情報発信する。
- ・身近にいるLGBTの人の体験談で参考になることを話す。

### ② 習慣・常識を変える

⇒ 身の回りの習慣や常識となっている考え方を今一度点検し、LGBTに関する差別につながるものはないか、見直しが必要なものはないか、考えてみましょう。

[参考]

「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」(文部科学省通知 H27年4月30日)

項目	学校における支援の事例
服装	・自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める
髪型	・標準より長い髪型を一定の範囲で認める(戸籍上男性)
更衣室	・保健室・多目的トイレ等の利用を認める
トイレ	・職員トイレ・多目的トイレの利用を認める
呼称の工夫	・校内文書(通知表を含む)を児童生徒が希望する呼称で記す ・自認する性別として名簿上扱う
授業	・体育又は保健体育において別メニューを設定する
水泳	・上半身が隠れる水着の着用を認める(戸籍上男性) ・補習として別日に実施、又はレポート提出で代替する
運動部の活動	・自認する性別に係る活動への参加を認める
修学旅行等	・1人部屋の使用を認める ・入浴時間をずらす

※画一的に例示のとおりに対応するのではなく、当該児童生徒の気持ちを考慮し、柔軟に対応しましょう。

### ③ 理解者を増やす

⇒ 理解者、支援者であることを目に見える形で行動することによって、当事者である生徒が「自分の居場所がある」と実感できる機会を増やしましょう。

＜相談しやすい先生とは(例)＞

- ・肯定的に最後までよく話を聴いてくれる。
- ・性の問題を笑いの対象にしない。
- ・多様な性に対する理解が深い。または、理解を深めたいと思っている。

＜細心の注意を払いたい点＞

- ・カミングアウトを強く勧めない。 ※当事者本人が決めることです)
- ・当事者の意思に反してアウトティング(性に関する悩みの他者への暴露)をしない。  
※不用意なアウトティングは、不登校やうつ、自殺などにつながる危険性があります。

多様な性の問題に限らず、どんな場面でも生徒とは一人の人間として向き合うことが大切です。生徒たちは誰が信頼できる大人であるか見えています。学校での取組や教員のさりげない一言が生徒たちの人生を変えることになるのです。

- ◆周知資料「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について(教職員向け)」(文部科学省 平成28年4月)は参考になります。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/28/04/\\_icsFiles/afiedfile/2016/04/01/1369211\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/_icsFiles/afiedfile/2016/04/01/1369211_01.pdf)

- ◆県職員の理解促進や諸課題への対応のため、長野県では職員向けのガイドラインを策定しているところです。詳しい内容がわかり次第別途お知らせします。